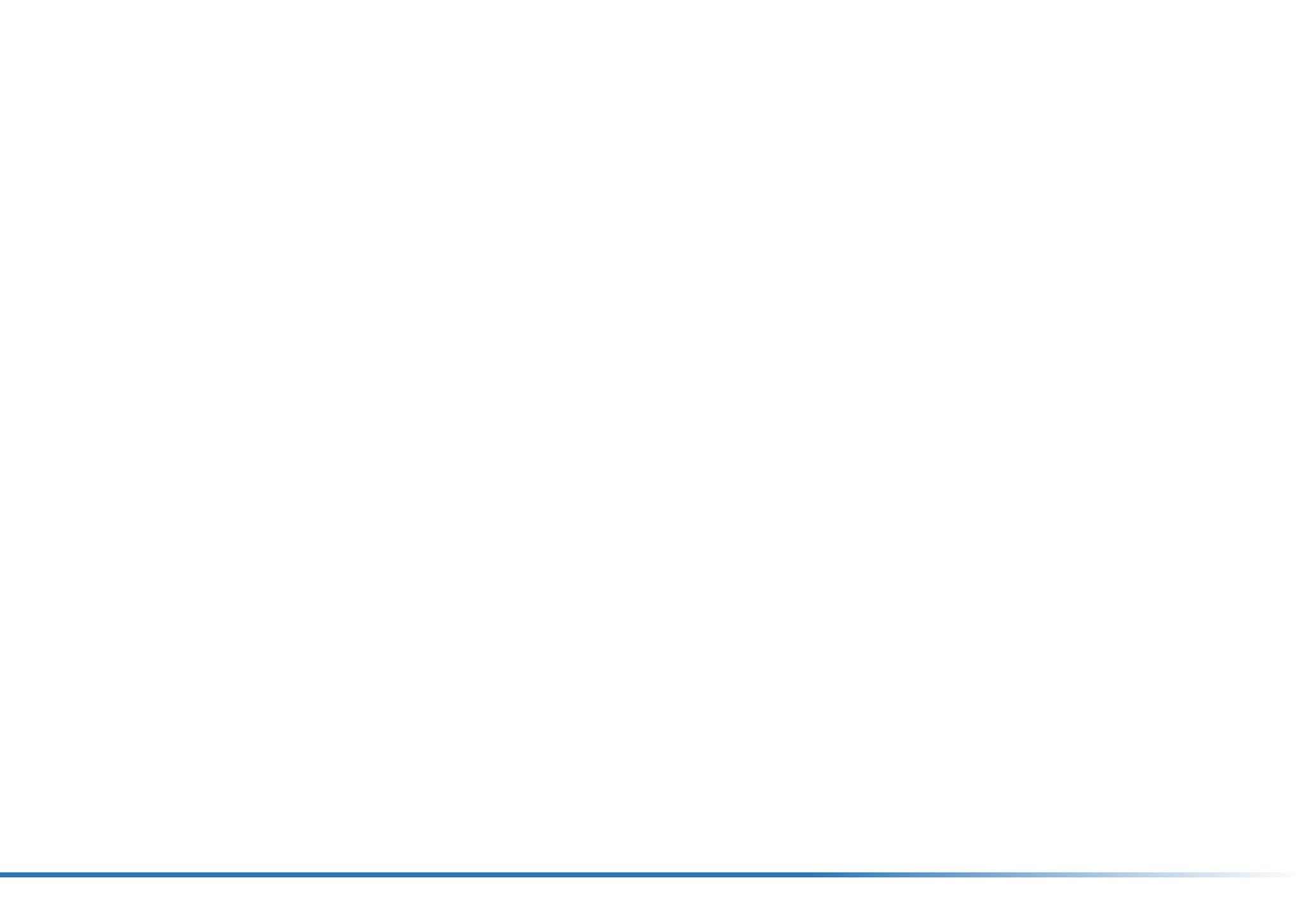


自治体職員・国保連合会職員への研修について

令和2年3月30日

公益社団法人国民健康保険中央会

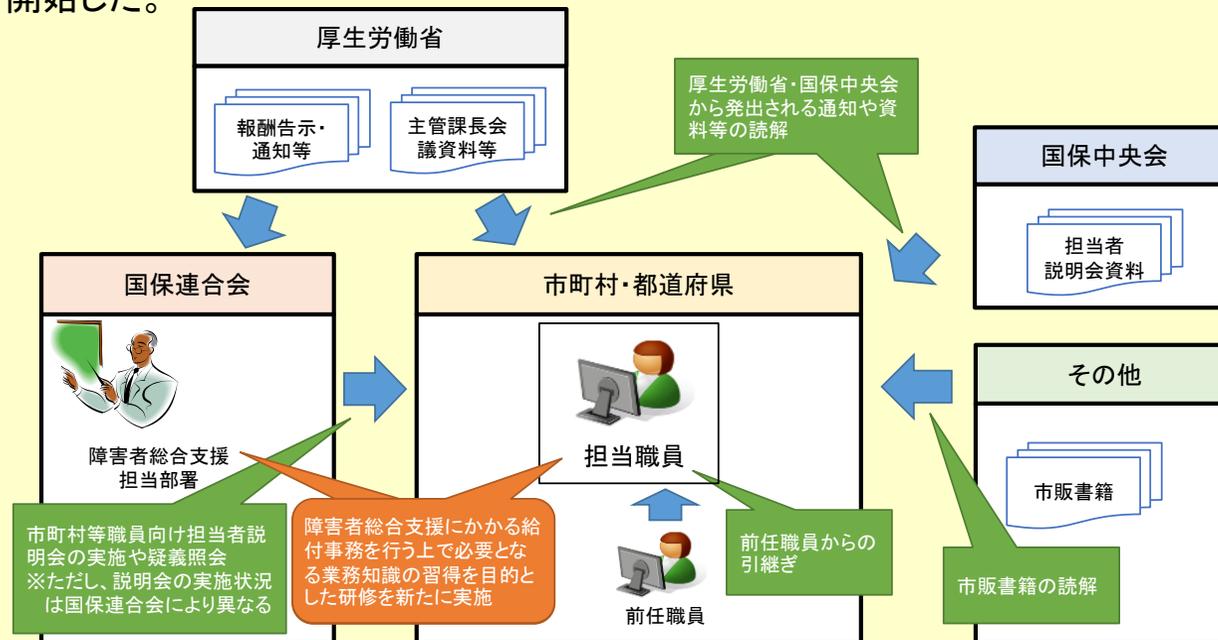


1. 自治体職員・国保連合会職員への研修について

1. 自治体職員・国保連合会職員への研修について

(1)これまでの研究会での検討内容

- 平成28年度研究会報告書では、市町村及び国保連合会における審査事務の現状と課題を踏まえ、異動等により新たに担当することになった職員に対し、制度の全体概要、各種台帳情報の整備方法、給付費等の請求から支払までの事務の流れ等、障害者総合支援にかかる給付事務を行う上で必要となる業務知識の習得を目的とした研修の実施が提言された。
- また、平成28年度に実施した「市町村等審査事務実態調査」結果によると、市町村等の審査事務の現状と課題として、以下のことが挙げられた。
 - ・ 小規模自治体では、事前チェックや審査事務を1人で担当し、請求審査以外の事務も兼務していることが多い。
 - ・ 異動等に伴い担当者が変更となる際、新たな担当者が業務知識を習得するまでに時間を要する。
- このような背景を踏まえ、平成29年度研究会報告書では、異動等により新たに担当することになった職員に対し、障害者総合支援にかかる給付事務を行う上で必要となる業務知識の習得を目的とした研修の実施が提言され、研修カリキュラムの検討を行い、平成30年度より自治体、国保連合会の新任担当職員を対象として、制度の理解及び業務知識の習得を支援するため研修を開始した。



2. 自治体の新任担当職員向け研修について

2. 自治体の新任担当職員向け研修について

(1) 今年度の実施概要

○今年度開催した自治体の新任担当職員向け研修の概要は以下のとおり。

No.	事項	内容
1	研修の目的	<ul style="list-style-type: none">・審査支払事務を遂行する上で必要な制度知識の習得・審査支払事務における自治体の役割と位置づけの理解・審査支払業務や国保連合会で取扱う市町村共同処理業務の概要の理解・各種台帳情報の整備方法の理解
2	研修の実施主体	<ul style="list-style-type: none">・厚生労働省及び国保中央会
3	研修の受講対象者	<ul style="list-style-type: none">・障害福祉サービス等の給付費等の審査事務に携わる新任職員(市町村職員及び都道府県職員)
4	研修の実施形態	<ul style="list-style-type: none">・集合研修
5	研修会場	<ul style="list-style-type: none">・ブロック毎の地域の中から選定
6	研修時間	<ul style="list-style-type: none">・3時間半(13時～16時30分)
7	研修の実施時期及び頻度	<ul style="list-style-type: none">・ブロック別に年1回 (10/3東北ブロック、10/11北海道ブロック、10/16関東甲信越ブロック、11/7東海北陸ブロック、11/15九州ブロック、12/4近畿ブロック、12/16中国ブロック、12/17四国ブロック)
8	研修のカリキュラム	<ul style="list-style-type: none">①障害福祉施策の動向<ul style="list-style-type: none">・障害福祉施策のこれまでの経緯・障害者総合支援法施行後3年を目途とした見直し・障害福祉施策の現状・2019年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容②審査事務、台帳整備の概要<ul style="list-style-type: none">・事業者指定と事業者台帳整備、支給決定と受給者台帳整備・給付費等の請求から支払までの流れと業務処理日程・審査における国保連合会と自治体の役割分担(仮審査・一次審査と二次審査)③電子請求受付システム、審査支払等システムについて<ul style="list-style-type: none">・電子請求受付システム、審査支払等システム、伝送通信ソフトの概要 <p>※ 次年度以降の研修の参考とするため、受講対象者へのアンケートを実施する。</p>

2. 自治体の新任担当職員向け研修について

<令和元年度研修日程表>

時間	内 容
12:30	受 付
13:00	○主催者挨拶 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
13:05	○審査支払事務自治体新任職員研修会 「障害福祉施策の動向について」 「市町村等における審査支払事務の概要」 「障害者総合支援給付審査支払等システム」
15:05	休 憩
	○市町村集計モジュール説明会 「障害者自立支援等実績データについて」 「市町村集計モジュールの概要について」
16:25	質 疑
16:30	閉 会

2-1. 受講者アンケート結果について

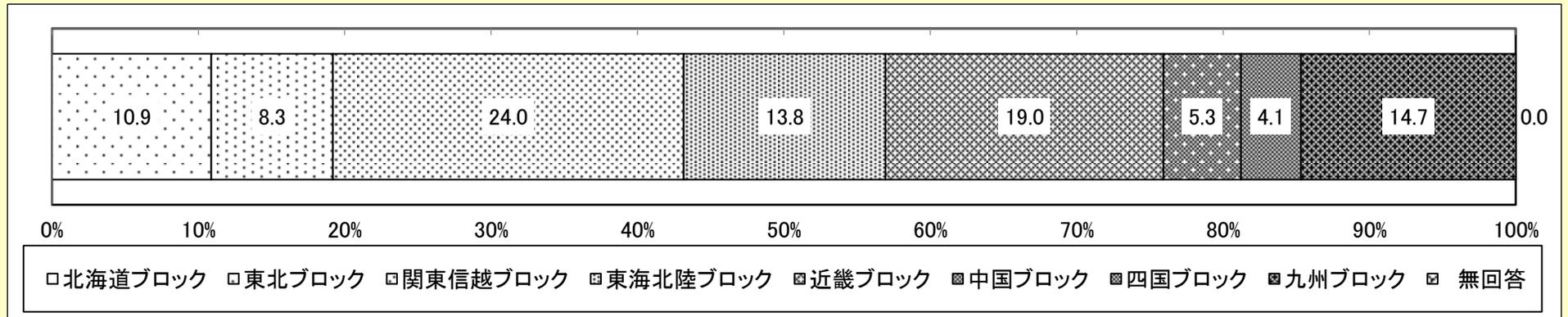
2-1. 受講者アンケート結果について

(1) 受講者アンケート結果

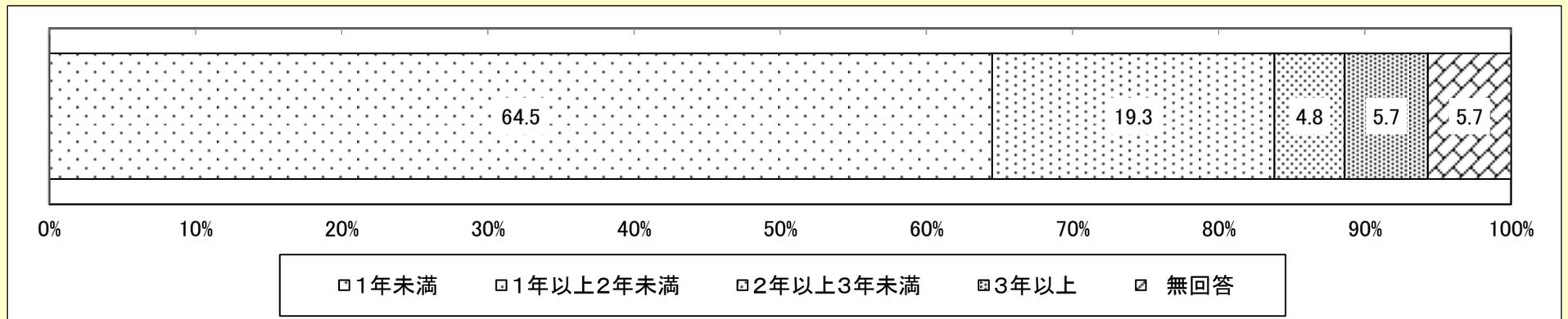
○ 受講者のアンケート集計結果は、以下のとおり。

回答者:580名

○ブロック別受講者



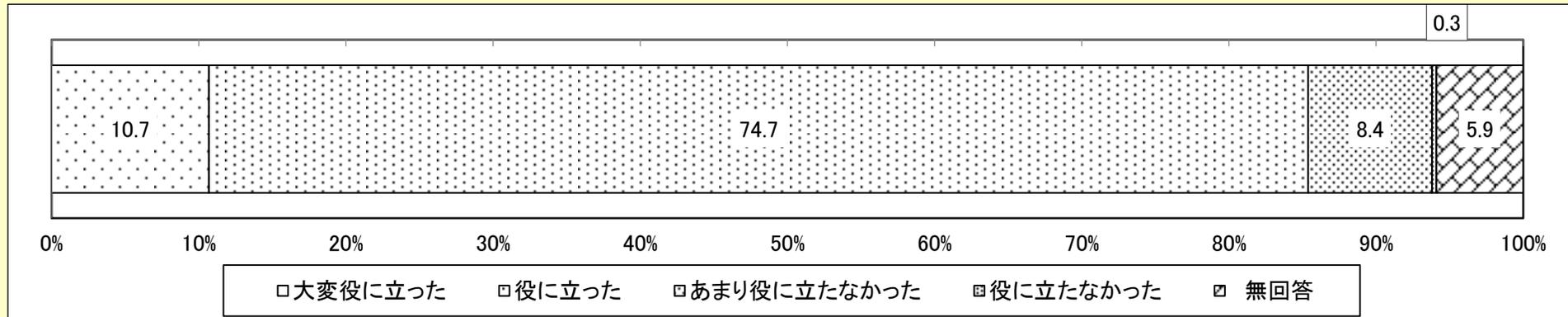
○担当期間



2-1. 受講者アンケート結果について

(1) 受講者アンケート結果

○研修全体の感想



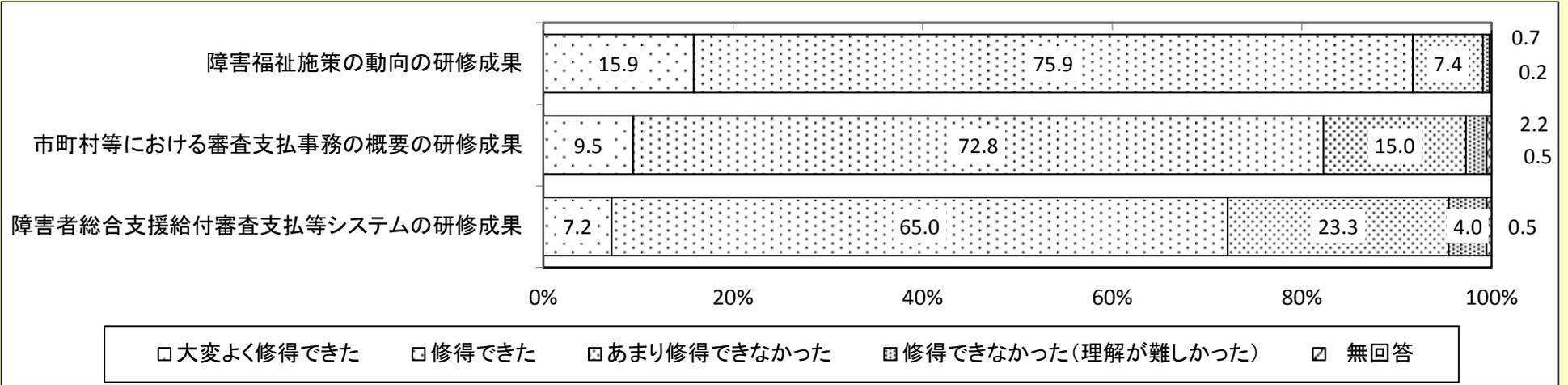
【自由記述(抜粋)】

- 日々の業務に追われ知識不足だったので、基本的なことから学べてとても良かった。
- 障害福祉全体の状況を把握できたのは有意義だった。
- 市町村集計モジュールの説明を聞きたくて参加しました。帰庁後はさっそく利用したい。
- 審査支払等システムや支払事務の概要について、もう少し長く、時間をとって研修を受けたい。
- すでに理解している内容が多かったので、もう少し踏み込んだ内容も勉強したい。
- 一次審査のエラーについて、又台帳整備のエラーについて(エラーコードや直し方まで)掲載をお願いしたい。

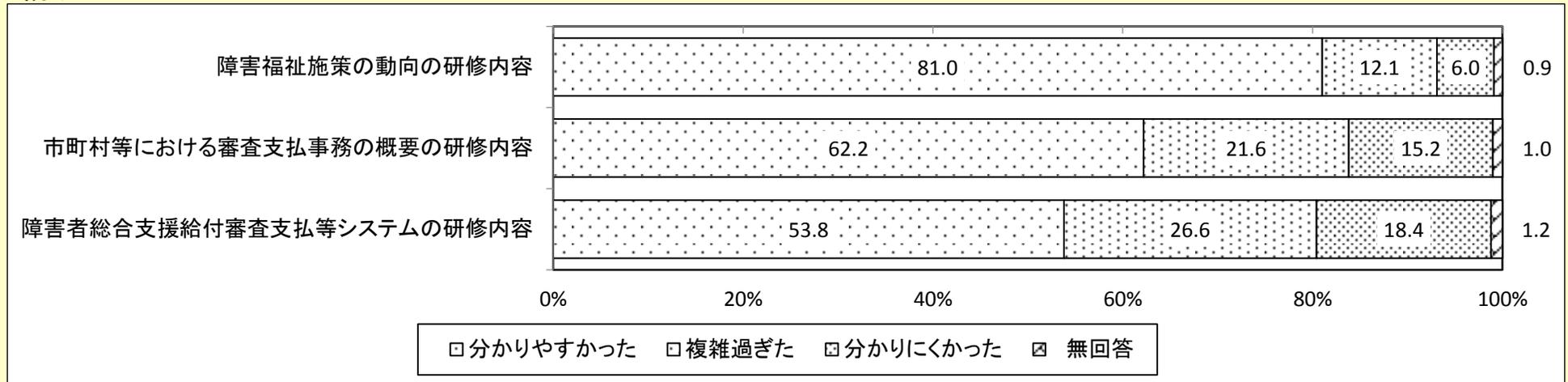
2-1. 受講者アンケート結果について

(1) 受講者アンケート結果

○研修の効果・成果について



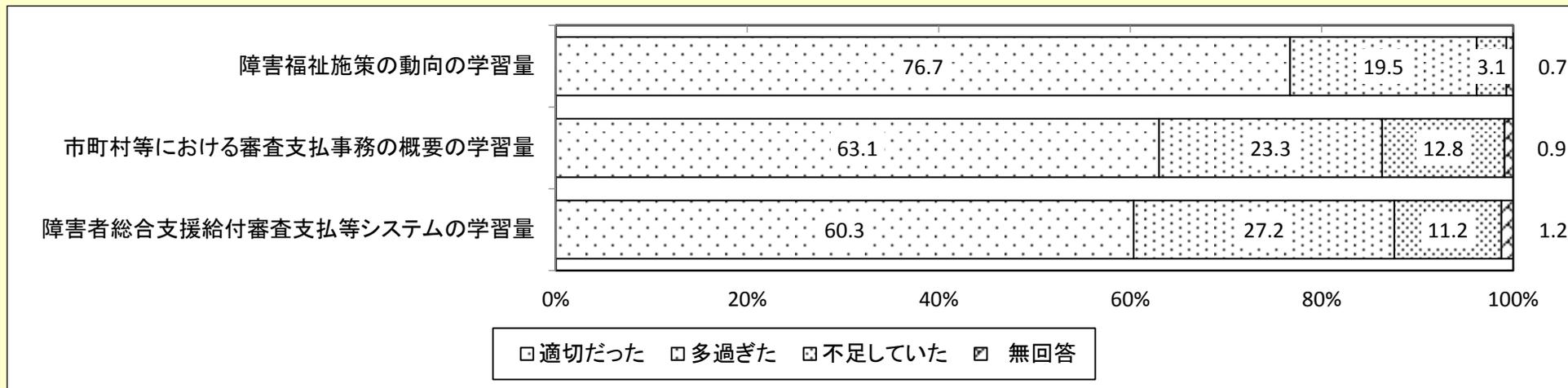
○構成について



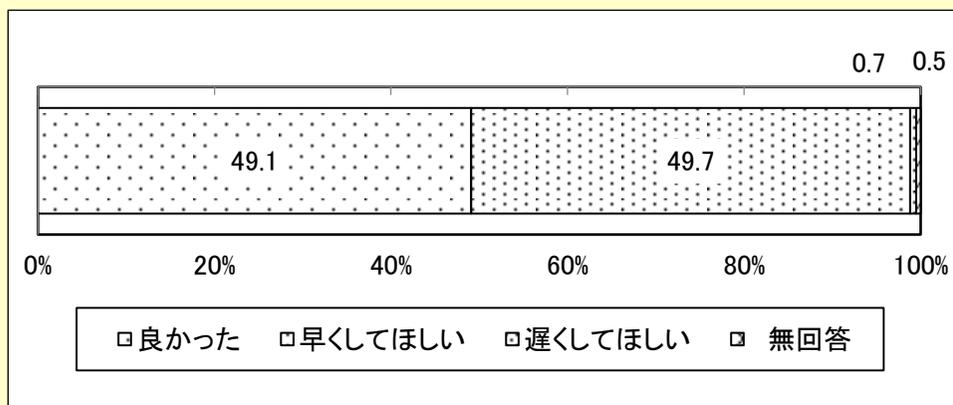
2-1. 受講者アンケート結果について

(1) 受講者アンケート結果

○学習量について



○開催時期について



【早くしてほしい理由(自由記述 抜粋)】

- 担当して8カ月経ったので、説明内容について理解しやすかったが、もう少し早い時期に知りたかった情報もあったため。
- 開催時期はある程度実務経験を積まないと研修内容が理解できないと思うため、7月～8月位で開催できないか。
- 年度初めにこの仕組みを理解できていれば、業務効率も上がっていたと感じたため、もっと早い時期に開催すべきと考える。

3. 国保連合会の新任担当職員向け研修について

3. 国保連合会の新任担当職員向け研修について

(1) 研修の実施に向けて

○今年度の国保連合会の新任担当職員向け研修は、平成30年度に実施した受講者アンケートで寄せられた意見・要望を踏まえ、研修内容を充実させるべく、以下のとおり対応を行った。

項目	平成30年度の主な改善要望	今年度の主な対応内容	対応
研修の構成	グループ討議は他県との意見交換が非常に有益であったとの意見がある一方、グループ討議の時間が短かったため、もう少し余裕のある時間構成にしてほしい。	開催期間を2日間とし、各項目に対し十分な説明時間を設定するよう、時間構成の見直しを行った。	対応①
	研修内容が多岐に渡るため要点を絞った説明としてほしい。		
	実務的な研修としてエラーの具体的な内容や対応方法についてもカリキュラムに追加してほしい。	新たにグループ演習のカリキュラムを設けた。	対応②
開催時期	開催時期を早めてほしい。	昨年度より開催時期を1カ月前倒しし、7月開催とした。	対応③

3. 国保連合会の新任担当職員向け研修について

(2) 今年度の実施概要

○今年度開催予定の国保連合会の新任担当職員向け研修の概要は以下のとおり。

○平成30年度の受講者アンケートの結果を踏まえ、研修時間、研修時期及び一部カリキュラムについて見直しを行った。

No	事項	内容
1	研修の目的	<ul style="list-style-type: none"> 審査支払事務を遂行する上で必要な制度知識の習得 障害者総合支援法等における国保連合会の役割と位置づけの理解 台帳整備業務や審査支払業務、市町村事務共同処理業務の概要の理解 審査支払等システム(標準システム)の概要の理解
2	研修の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 国保中央会
3	研修の受講対象者数	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス等の給付費等の審査支払業務に携わる新任職員及び委託電算会社
4	研修の実施形態	<ul style="list-style-type: none"> 集合研修
5	研修会場	<ul style="list-style-type: none"> 国保中央会
6	研修期間	<ul style="list-style-type: none"> 2日間
7	研修の実施時期及び頻度	<ul style="list-style-type: none"> 7月23日(火)から7月24日(水)
8	研修のカリキュラム	<p>①障害者総合支援制度の概要と動向</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度の変遷と全体概要 サービスの体系及び事業所の分類、給付事業の概要、請求・支払事務について 審査支払事務の見直しについて 制度改正・報酬改定、高額障害福祉サービス等給付費に係る改正等の概要 <p>②障害者総合支援法等関係業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法等における国保連合会の位置付け 台帳管理業務や審査支払事務、市町村事務共同処理業務の概要 <p>③電子請求受付システム、審査支払等システムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子請求受付システム、審査支払等システム、伝送通信ソフトの概要 <p>④障害者総合支援法等関係業務の実務について(演習)</p> <p>⑤障害者総合支援における審査支払事務について(グループ討議)</p>

【対応①】

開催期間を2日間とし、グループ討議及び各項目に対し十分な説明時間を設けた。

【対応③】

昨年度より開催時期を1カ月前倒しし、7月開催とした。

【対応②】

新たにグループ演習のカリキュラムを追加し、実践的な内容を設けた。

3. 国保連合会の新任担当職員向け研修について

<令和元年度研修日程表>

第1日目		第2日目	
時間	内 容	時間	内 容
		9:00	○演習(グループ)(30分) 「障害者総合支援法等関係業務の実務②」
		9:30	○講義(60分) 「障害者総合支援法等関係業務について」
		10:30	休 憩
		10:45	○講義(75分) 「審査支払事務の見直しについて」 「制度改正・報酬改定について」
		12:00	昼 食
		13:00	○講義(60分) 「障害者総合支援システムについて」
		14:00	質 疑
14:30	受 付	14:10	休 憩
15:00	○主催者挨拶 国民健康保険中央会	14:25	○グループ討議(60分) 「障害者総合支援における審査支払事務について」
15:10	○講義(50分) 「障害者総合支援制度の概要と動向」	15:25	○発表・まとめ(30分)
		15:55	○アンケート回答(5分)
16:00	○演習(グループ)(60分) 「障害者総合支援法等関係業務の実務①」	16:00	閉 会
17:00			

3-1. 受講者アンケート結果について

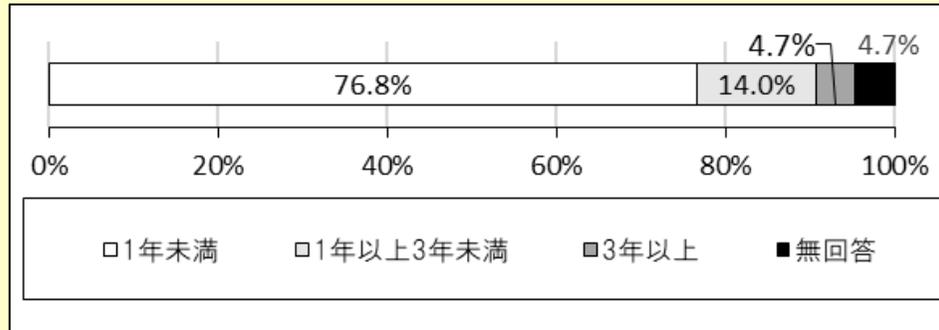
3-1. 受講者アンケート結果について

(5) 受講者アンケート結果

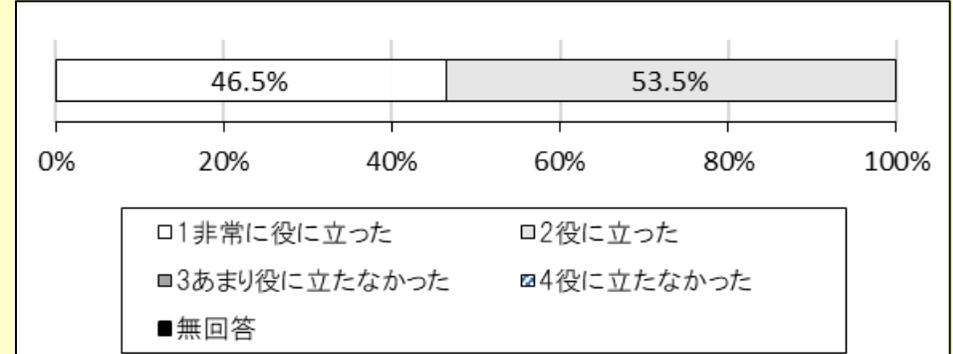
○ 受講者のアンケート集計結果は、以下のとおり。

回答者:43名

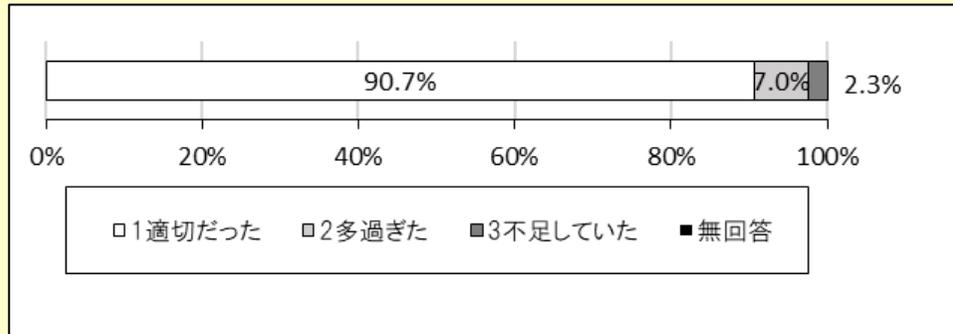
○担当期間



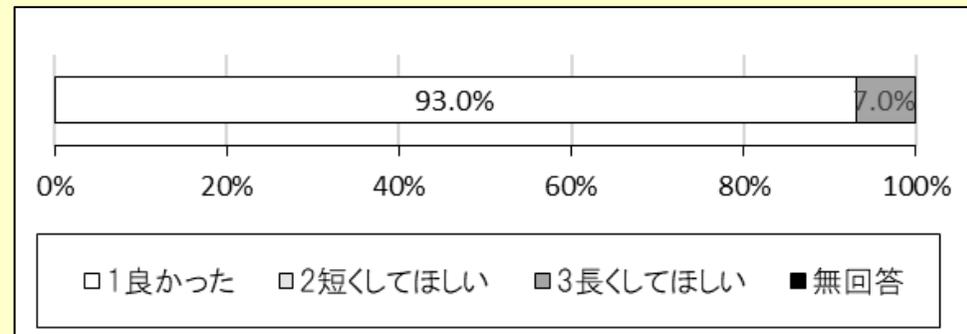
○研修全体について



○研修の学習量について

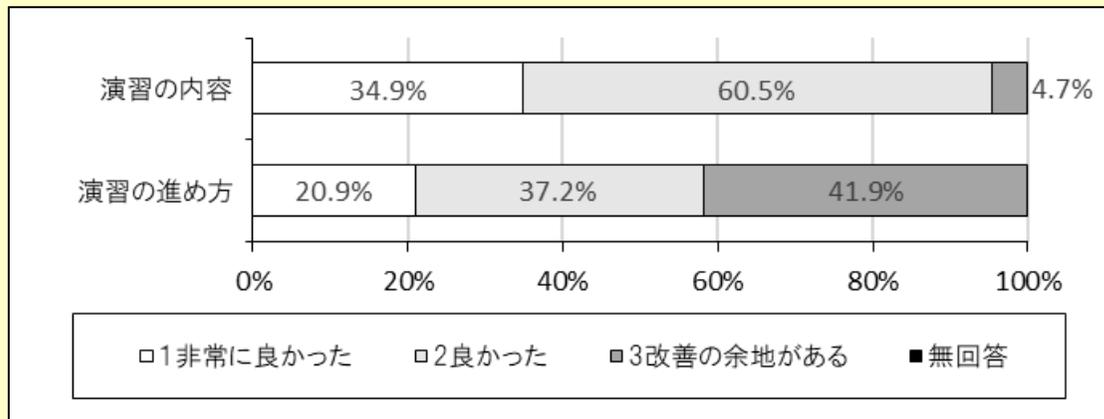


○研修時間について



3-1. 受講者アンケート結果について

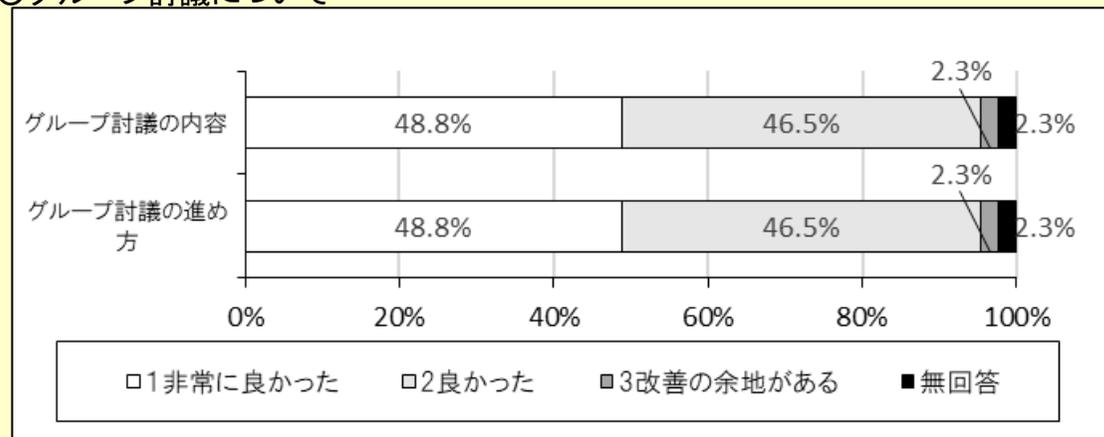
○演習について



【演習についての一部感想】

- 演習の内容は、初任者として必要なものばかりで、非常にためになった。
- 実際に事業所等から問い合わせがくる内容だったので、対応方法を確認できて良かった。
- 実際のエラー処理等あり、非常に勉強になった。
- 保険者対象とした研修会で同形式の演習を取り入れることを検討する。
- 演習の手順を例として、実際に進め方(資料の使い方、見かた等)を示していただけると分かりやすかった。

○グループ討議について



【グループ討議についての一部感想】

- 他県の運営について情報交換ができ、とても有意義だった。
- 他県との違いを聞き、効率を上げる方法等を考えることができた。
- 効率的な業務実施に向けて、他連合会の取り組みや処理方法を知ることができ、有意義だった。
- 普段、聞くことのできない他県での取り組みを聞くことができ、自県での今後の在り方について見つめるきっかけになり良かった。

3-2. 【参考】演習及びグループ討議の概要について

3-2. 【参考】演習及びグループ討議の概要について

(1) グループ演習の目的

○国保連合会の新任担当職員向け研修の中でも、より実務的な研修(エラーの具体的な内容や対応方法)として、市町村や事業所からのチェック内容や審査結果に関する問い合わせに対応できるよう、書籍の活用方法やシステムから出力される帳票(チェック条件表等)の確認方法等を学ぶことを目的とした。

(2) グループ演習の概要

- 最初に、国保連合会の一次審査でエラーが発生したことを想定し、エラーコード毎のチェック内容や原因、対処方法を各グループで調べ、書籍の活用方法やシステムから出力される帳票の確認方法等を学ぶ。
- 演習終了後に出題したエラーコード毎の報酬算定根拠やエラー解消方法を解説した。

演習(50分)

1. エラーコードの選定
2. 点検の手引き・チェック条件表の確認
3. チェックの根拠(報酬の算定要件)の確認

解説(30分)

4. チェックの根拠(報酬の算定要件)の解説

3-2. 【参考】演習及びグループ討議の概要について

(3) グループ演習のカリキュラム

- ① 国保連合会の一次審査のチェック難易度によってレベル区分けしたエラーコードから、各グループでレベル毎に、エラーコードを一つずつ選定する。

レベル	エラーコード	エラーメッセージ
1	EF14	受付: 福祉・介護職員処遇改善加算と福祉・介護職員処遇改善特別加算は同一月に算定できません
	EF21	受付: 集中支援加算と退院・退所月加算は同一月に算定できません
	EL22	受付: 地域移行加算の「退所後算定日(年月日)」が「退所日(年月日)」の前日以前、または30日を超えた日付となっています
2	EF50	★受付: 障害児支援利用援助費が算定されていないため、医療・保育・教育機関等連携加算は算定できません
	EF53	★受付: サービス利用支援費が算定されていないため、初回加算は算定できません
	EF58	★受付: 継続サービス利用支援費が算定されていないため、サービス担当者会議実施加算は算定できません
3	EH02	▲資格: モニタリング日の年月に一致する受給者台帳の「モニタリング対象月」が無しのため継続サービス利用支援費は算定できません
	PK18	▲受付: 障害児施設台帳の「児童指導員等加配加算の有無」が「専門職員」の場合に、特別支援加算が算定されています(但し保育士を除く)
4	PC10	※受付: 事業所台帳の「サービス管理責任者欠如減算適用開始年月日」の登録内容に該当する請求ではありません
	PB72	▲受付: 事業所台帳の「夜間支援等体制加算対象利用者数」に登録されている人数に満たない請求となっています

- ② ①上記で選定したエラーコードについて、「点検の手引き」や「チェック条件表」を活用し、チェック内容や原因、対処方法を調べる。
- ③ 国保連合会の一次審査のチェック根拠について、以下の書籍を活用し報酬の算定要件を確認する。
- ・ 障害福祉サービス報酬の解釈(平成30年4月版)
 - ・ 障害者総合支援法事業者ハンドブック(報酬編)(2018年版)
 - ・ 障害者総合支援六法(平成30年版)
- ④ 国保連合会の一次審査のチェック根拠となる報酬算定根拠やエラー解消方法について、解説する。

3-2. 【参考】演習及びグループ討議の概要について

(4) グループ討議の概要

○障害者総合支援における審査支払事務について、あらかじめ指定した3つのテーマの中からグループごとにテーマを選択(複数選択可能)して、60分で討議を実施し、その後、30分で発表を行った。

グループ討議(60分)

1. テーマの選定

2. グループ討議

3. 取りまとめ

発表・まとめ(30分)

4. グループ討議内容の発表、まとめ

○あらかじめ指定した3つのテーマは以下の通り。

テーマ① 障害者総合支援法等関係業務(審査支払事務等)を実施する中での課題等

テーマ② 国保連合会で実施している審査支払事務及び自治体で実施している審査事務・台帳整備事務の「効果的・効率的」な実施に向けて

【討議の参考1】「効果的・効率的」に実施されていると思う場合の論点例

- i どのような点で実施できていると思うか
- ii 今後、さらなる実施に向けて必要なこと(現状の課題点・改善点)

【討議の参考2】「効果的・効率的」に実施されていないと思う場合の論点例

- i どのような点で実施できていないと思うか
- ii どのようにすれば実施できるようになるか(対応策)

テーマ③ その他(他の国保連合会と協議したい事項等)

4.【総評】令和元年度における
自治体職員・国保連合会職員への研修について

4.【総評】令和元年度における自治体職員・国保連合会職員への研修について

(1) 令和元年度における研修の総評

- 受講者アンケートの結果より、研修全体において、自治体は概ね8割、国保連合会は全ての受講者より「非常に役立った」、または「役立った」との評価をいただいた。特に、障害者総合支援業務の担当期間が短い受講者から、大変参考になったとの意見をいただいております、当該研修における効果が見受けられる。
また、研修において、「あまり役にたたなかった」、または「役に立たなかった」と回答した受講者は、受講者全体の1割程度であったことから、当該研修の目的である「制度の全体概要」、「各種台帳情報の整備方法」、「給付費等の請求から支払までの事務の流れ」等、障害者総合支援にかかる給付事務を行う上で必要となる業務知識の習得は、概ね達成できたと考える。
- また、自治体及び国保連合会共に、昨年度の受講者アンケートの結果を踏まえ、開催期間(時間)の見直しを行っており、一つひとつの内容を重点的に説明することができたことが、昨年度以上の受講者からの「非常に役立った」、「役立った」の評価に繋がったと考える。
- 一方、自治体新任担当職員向け研修においては、新任担当職員向けの研修であるため、開催時期を4月から6月頃の開催としてほしいといった点や、10月以降の開催となる場合は、制度や標準システム等の説明を幅広く研修するよりも、より、実務的な研修として、エラーの具体的な内容や対応方法等を説明する研修カリキュラムとしてほしい等、いくつかの改善点が挙げられた。
- 国保連合会新任担当職員向け研修においては、今年度より新たなカリキュラムとしてグループ演習を行ったが、演習内容自体の評価は高かった一方、演習の進め方や、時間が短いとの意見が多数あり、改善の余地があると考えます。
また、昨年度と同様に、他県との意見交換が非常に有益であったとの意見が、多数挙げられた。
なお、昨年度、審査事務研究会委員からいただいた意見を踏まえ、当該研修の動画ファイルを、各国保連合会に提供した。
- 効果的・効率的な審査支払事務の実施に向けては、担当職員の質の向上も重要な要素であり、受講者アンケートからも、当該研修は有意なものであると考えられる。今後、さらなる研修内容の充実化に向け、受講者からの意見等を踏まえ、令和2年度以降も、引き続き研修を実施していくことが重要である。